

2018年8月期全塾協議会定例会議事録

2023年12月27日

全塾協議会

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、2018年8月31日に開催された全塾協議会定例会の議事録を公開する。ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。

議事概要記録

名称	2018年8月期全塾協議会定例会
場所	三田キャンパス 南校舎教室 445
日時	2018年8月31日 18:50～20:00

出席者

	塾生代表	南昇吾
上部団体	文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長代理	井上竜乃介
	体育会本部 主幹	川島友花里
	全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長	川原悠希
	全塾ゼミナール委員会 委員長	須山理郎
	四谷自治会 会長	佐藤勇氣
	芝学友会 会長	福井一玄
	福利厚生機関本部 代表	田坂壮
	全塾協議会事務局 事務局長	佐々木 優吏
	全塾協議会事務局より他複数名	
以下議案提出者	卒業アルバム委員会 委員長	永瀬巨海
	應援指導部 チアリーダー部会計	斎藤まりあ
	應援指導部 会計	中林典子
	應援指導部 会計	中林典子
	三田祭実行委員会 財務	佐久間彩
	矢上祭実行委員会 財務	清水悠香
	法学部法律学科ゼミナール 財務	浅井武史
	共済部 財務	間宮涼介

次第

項目	担当・議案提出者
1. 開会宣言	事務局長 佐々木優吏
2. 塾生代表挨拶	塾生代表 南昇吾
3. 定足数確認	総務部長 岩館則明
4. 配布資料の確認	
5. 前回議事録の確認	

項目	担当・議案提出者
6. 議長の指名	
7. 報告事項	
(1) 塾生代表報告 [20180831-01-JSD]	塾生代表 南昇吾
(2) 事務局報告 [20180831-02-JMK]	
i. 事務局長報告	事務局長 佐々木優吏
ii. 総務部報告	総務部長 岩館則明
iii. 財務部報告	財務部長 内田治寿
iv. 広報部報告	事務局長 佐々木優吏
v. 管理部報告	事務局長 岩館則明
(3) Student Counselors の業務報告 [20180831-03-SUC]	Student Counselors
8. 協議事項	
(4) 卒業アルバム委員会の交代承認申請 [20180831-04-SAI]	卒業アルバム委員会 代表 永瀬巨海
(5) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20180831-05-ZKR]	全国慶應学生会連盟 常任委員会委員長 川原悠希
(6) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180831-06-OES]	應援指導部 チアリーディング部会計 齋藤まりあ
(7) 應援指導部の交付金特別支出承認申請 [20180831-07-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(8) 應援指導部の他団体からの備品購入に関する議案 [20180831-08-OES]	應援指導部 会計 中林典子
(9) 三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180831-09-MTI]	三田祭実行委員会 財務 佐久間彩
(10) 矢上祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180831-10-YGM]	矢上祭実行委員会 財務 清水悠香
(11) 法学部法律学科ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 [20180831-11-HHZ]	法学部法律学科ゼミナール委員会 財務 浅井武史
(13) 共済部の独自財源特別支出承認申請 [20180831-13-KSB]	共済部 財務 間宮涼介
9. 連絡事項	
(1) 次回全塾協議会の日程	事務局長 佐々木優吏

項目	担当・議案提出者
10. 閉会宣言	事務局長 佐々木優吏

議決事項

議案識別子	提出者	議事名	可否
20180831-01-JSD	塾生代表	業務報告	採決なし
20180831-02-JMK	全塾協議会事務局	業務報告	採決なし
20180831-03-SUC	Student Counselors	業務報告	採決なし
20180831-04-SAI	卒業アルバム委員会	代交代承認申請	可決
20180831-05-ZKR	全国慶應学生会連盟	独自財源特別支出承認申請	可決
20180831-06-OES	應援指導部	独自財源特別支出承認申請	可決 (修正)
20180831-07-OES	應援指導部	交付金特別支出承認申請	可決 (修正)
20180831-08-OES	應援指導部	他団体からの備品購入に関する議案	可決 (修正)
20180831-09-MTI	三田祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決 (修正)
20180831-10-YGM	矢上祭実行委員会	独自財源特別支出承認申請	可決 (修正)
20180831-11-HHZ	法学部法律学科ゼミナール委員会	独自財源特別支出承認申請	可決
20180831-13-KSB	共済部	独自財源特別支出承認申請	可決

2023年12月27日 議事録作成(ただし、役職役名並びに条数は議会当時のものである。)

(署名)

全塾協議会事務局 事務局長 佐々木 優吏 全塾協議会規約第 27 条に基づき、事務局長の署名は省略する。

この議事録が正確であることを証する。

(署名)

塾生代表 南 昇吾 全塾協議会規約第 27 条に基づき、塾生代表の署名は省略する。

(署名)

全塾協議会 議長 川原 悠希 2024 年 1 月 7 日付で議事録を真正なものであると確認した。

議事詳細記録

1. 開会宣言

事務局長 佐々木優吏が開会を宣言した。

2. 塾生代表挨拶

塾生代表 南昇吾が挨拶を行った。

3. 定足数確認

総務部長 岩館則明による点呼により、定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。

4. 配布資料確認

総務部長 岩館則明が、既に配布された資料の確認を行なった。

5. 前回議事録の確認

総務部長 岩館則明が 2018 年 2 月から 2018 年 7 月までの議事録が完成しているが、内容の確認が完了しておらず、それを 9 月までには公開したいという旨を報告した。

6. 議長の指名

総務部長 岩館則明は、全塾協議会規約 第 16 条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生会連盟の川原悠希が議長に選任された。

7. 報告事項

(1) 塾生代表からの業務報告 [20180831-01-JSD]

塾生代表 南昇吾は 2018 年 8 月には大きな活動をしなかったもので、秋学期では公約実現に向けて行動を起こしていきたい旨を報告した。

(2) 事務局からの業務報告 [20180831-02-JMK]

i. 事務局長報告

事務局長は帳簿の二次監査を行っていた旨を報告した。

ii. 総務部報告

総務部長はリーダーズキャンプ用の資料の印刷と議事録の作成を行っていた旨を報告した。

iii. 財務部報告

財務部長はリーダーズキャンプ用の監査を完了させ、9 月以降は通常業務に戻る旨を報告した。

iv. 広報部報告

事務局長は芝学友会の挨拶運動を行い、その記事の公開を行った旨を報告した。

v. 管理部報告

管理部長は全塾協議会の規則を改正する予定だという旨を報告した。

(3) Student Counselors からの業務報告 [20180831-03-SUC]

Student Counselors より業務報告が上程され、担当者はより説明がなされた。文学部選考資料作成に当たって文学部所属の学生が必要になったので、各部員に目標を設定して、2018年の8月末までに部員を集めるように決定したと述べた。

全塾ゼミナール委員会委員長から Student Counselors に何人くらいかという質問がなされ、それに対して担当者は3年生が1人か2人、2年生が4人、新入生が4人と回答した。体育会本部主幹から、定例会はどこで行っているか、人数はどのくらいか質問があり、それに対して担当者はカフェで行っているが、今後は会議室で行いたいと発言し、人数は懇親会と同じくらいだと回答した。議長からは文学部選考資料に決めた理由について質問したところ、担当者はSCの結成当初の目的は塾生目線のカウンセリングであり、文学部は慶應に入ってから一代目から受け継がれているので、当初の理念に立ち返りたいためだと回答した。議長は今の活動状況の資料が欲しいと付け加えた。

福利厚生機関の代表は、今の所属部員のモチベーションはどうかと質問した。担当者は、総計では31人ほどいて、モチベーションがあるメンバー10人ほどが残ったと述べた。

8. 協議事項

(4) 卒業アルバム委員会の交代承認申請 [20180831-04-SUC]

卒業アルバム委員会から交代承認申請が上程された。

旧代表者は卒業してしまっているため、議会に呼ぶことはできなかったと述べた。また、2018年3月までが本来の任期だったが、交代承認申請が今月になってしまったことと、財務状況と団体状況の改善に努めていくとも述べた。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(5) 全国慶應学生会連盟の独自財源特別支出承認申請 [20180831-05-ZKR]

全国慶應学生会連盟から独自財源特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、贈答費として①1,134円(亜細亜大学で行われた県人祭後夜祭の贈答品として菓子折り)。贈答費として②1,100円(フェリス女子大学で行われたGREENPARTYに参加の際、贈答品として菓子折り)であった。財務交代の際に、申請内容が漏れたため事後申請になったとの説明があった。

全塾協議会 議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(6) 應援指導部の独自財源特別支出承認申請 [20180831-06-OES]

應援指導部から独自財源特別支出承認申請が上程された。

チアリーディング部

人件費、①8月コーチ代として254,000円(指導料6,750円/時間×36時間、交通費練習1回につき1,000円×11回) 飲食費、熱中症対策費として11,000円(氷300円×30袋、スポーツドリンク200円×10本) OG会の飲食費として3,200円(清涼飲料160円×20本) 交通費、器材者関連費として③105,000円(レンタカー代20,000円×5回、駐車場代1,000円×5回) 以下事後申請として交通④費、遠方の渉外における交通機関利用費として11,660円(往復の乗車券、特急券(区間:東京~静岡)×1人分、11,660円)、遠方の渉外における交通機関利用費として10,140円(往復の乗車券、特急券(区間:

新横浜～静岡)×1人分、10,140円) 器材車駐車代として800円、器材車駐車代として800円、部員郵送のためのタクシー代2,750円(メーター運賃2,440円+迎車料金310円(蝮谷レスリング場～大倉山整形外科リウマチ科クリニック、片道分)、部員搬送のためのタクシー代として910円(メーター運賃910円(大倉山整形外科リウマチ科クリニック～大倉山駅、片道分) 保険料、部員のス⑤ポーツ保険料超過分354円、 発送費、お世話になった方々に対するお礼状代として⑥3,100円(葉書50枚)、お世話になった方々に対するお礼状代として3,100円(葉書50枚)。なお、補足として、8月のコーチ代は9月分であるとの訂正、飲食費については、9月も暑さが予想されるために熱中症対策費を設けたこと、OGの話を聞く会は年一回であること、器材車については、車種がハイエースを使用したこと、チアリーディングの練習の時には同会計で交通費として費用を捻出したい旨、コーチ代については想定より、呼ぶ回数を増やしたこと、部員が倒れたことで交通費を使ったこと、駐車場代が事後請求になったことについて、利用時期の問題で、チアリーディング部と体育会でどちらの支出にするか検討していたからであるということ、発送費については年間2回に分けて主務から出しているが、一時期後期だけの請求にするつもりが、前期も出すことに決めたこと、領収書の交通費は後ほど提出することが述べられた。

事務局長からハイエースは保険に入ったかの質問がなされた。福利厚生委員会からは車を2回ぶつけていることも指摘された。それに対し、チアリーディング部は保険に入ったと回答した。事務局長はさらにどの書面を見れば確認できるのかと確認した。

リーダー部 部員①Tシャツ購入費として45,400円(Tシャツ(3,100円)2枚×7名)、各種渉外活動で使用する収入印紙代として②2,200円(収入印紙200円×11枚)。Tシャツに関しては夏季合宿を経て正式に部員になるときに必要なものであるとの説明があった。

吹奏楽団会計

①10月分音楽指導料として110,000円(100,000円×1ヶ月、交通費練習1回につき1,000円×10回) 譜面用コピーカード代として②10,000円 飲食費、秋季強化③練にて使用する予備水分代として10,000円(2L×30本)、応援活動にて使用する予備水分代(9～10月分)として10,000円(2L×30本)、応援活動にて使用する氷代(9～10月分)として5,000円(ロックアイス1kg×20袋) 以下事後申請として④1～7月分渉外活動の部員還元金1,170,500円(1～7月分(渉外活動練習500円、渉外活動1000円、都市対抗野球練習1000円、試合3000円)、893,500円(7月27日)、277,000円(8月21日))、⑤夏季強化練にて使用する予備水分代2,763円(2L(307円)×9本)。事後申請における人件費の内訳は基準であるとの補足があった。

事務局長から7月までの渉外活動の内訳は各月の合計かという質問がなされた。吹奏楽団からは、そうではなく、各月の基準である、2回支出回数があり、それぞれの金額であると回答があった。また、全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 川原から1日では限度額に引っかかったため、2回に分けるようにという意見があった。更に、事務局長から、部員が受け取った証明があるか質問がなされた。それに対し、出金伝票にサイン表を添付しているとの回答を得た。事務局長はそれに対し、サイン表でないと厳しいという旨を伝えた。財務部長 内田から、関連金の学年ごとの人数を尋ねた。それに対し、各学年15～20人くらいであり全体で70人との回答を得た。更に内田から返金対応の具体的な流れについての質問があった。それに対し、口座から出勤して個人ごとに封筒を作成し、手に渡った時にサイン、金額、日付を書くようにしているとの回答を得た。これに対し事務局長は了解した。

定期演奏会会計

①定期演奏会各種書類郵送用切手代 820 円 (82 円切手 10 枚)。定期演奏会が 12 月にあるということであった。本部会計弊部監督のお父様のご葬儀生花代①16,200 円 (生花 1 基) 器材車関連費②、9、10 月分の器材車給油代として 40,000 円 (5,000 円×8)、各種活動にて使用するレンタカー代 9,10 月分 60,000 円 (12,000 円×5 回)、各種活動での外部駐車場代 20,000 円 (2,000 円×10 回) ③応援活動にて使用する氷代 9,10 月分 30,000 円 (氷代 5,000 円×6 日分) ④器材車運転講習会の講師の交通費 3,000 (1,000 円×3 名想定)。監督の父親が 8 月に亡くなったことを理由に事後申告した旨、9 月から野球応援が始まり、まだ暑い時期氷を大量に購入したい旨、事故が多いために運転講習を行う旨を補足した。

内田から、チアリーディング部の交通費は新横浜静岡間 100 キロ超えるため、学割相当ではないかとの質問があった。それに対し、先に払って全部帰ってくる場合とその中に謝礼金が入っている場合がある。特に担当から学割にするようにといているわけではない、渉外活動先からの謝礼金でやりくりしている、との回答を得た。内田は学割を使うように促した。それに対し、謝礼金 3 万円にプラスして交通費言い値の場合、損も得もしないとの返答があった。川原から支出した分だけ帰ってくるのかという質問をしたところ、渉外先への出品伝票のようなものであり、通帳の上では出金するとの返答があった。内田より、通帳の上ではトントンになるのかという問いに対しては、プラスマイナスゼロであるが例年申請しているから今年も申請したと回答した。続いて内田が出金伝票上上記の事実が確認できるか問うたところ、伝票をつくっているとの回答を得た。

ここで川原から以下の通り説明があった。部の通帳を経由する形になる。個人、部、障害先の 3 つの通帳。渉外先が先に支給してチケットくれる場合は伝票を出さないが、先に部員が出してあとから返金の場合は、領収書を持っているから、いわゆる返金として交通費を返すという流れであると説明した。また、内田が謝礼金の類は一度収入として計上されているということを説明した。続いて川原より交通費が謝礼に含まれている場合でも一括で収入として扱うが、交通費として支出するのかと質問があり、わかりづらいからそのようにしているとの回答があった。更に川原から交通費と謝礼が分かれていて電車の切符を先に購入した場合は両方とも謝礼金として扱われるのかという質問があり、それに対して、交通費込みで謝礼金扱いであるが、端数の部分が実際は交通費であるとの回答があった。

また、事務局長から、わかりにくい状況のとき事務局が持っている情報だけでは流れが負えないとの指摘があった。内田からは交通費が使用した分帰ってくるならあえて学割を使う必要はないと述べた。福利厚生委員会も学割を使うメリットはないと述べ、内田はこれに了解した。

全塾協議会 議会は修正決議を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(7) 應援指導部の交付金財源特別支出承認申請 [20180831-07-OES]

應援指導部より、交付金財源特別支出申請が上程された。

その内訳は、郵送費 1640 円 (82 円切手 20 枚)。春季は申請せず出金がないが、秋季は時間がなくてやむを得ず郵送する可能性があるとのことである。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 川原からどこに郵送するのかという質問があった。それに対し、部からお世話になっている店舗に郵送するが、3 枚程度なら、部負担にするとの回答があった。更に川原から交付金にした理由を尋ねられると、飲食費を除いた慶早戦関連は交付金扱いしているとの回答があった。事務局財務部長 内田から、チケットに関してはどうなのかという質問があった。それに対して、チケット自体は独自財源であるとの回答をした。それに対して内田から郵送代は交付金であるとの指摘

があり、それに対して付随するものまで統一すべきか質問した。それに対し川原から、チケットを贈る切手を分ける手もよいという見解を示し、会計上気持ち悪い場合分けない方がいいのか確認した。事務局長は手数料ではないため分けることに問題はないと述べた。その後川原から発送時期についての質問があった。それに対して、試合の前であり今から 2 か月以内である旨、昨年秋も支出していることから事後申請にならないように気を付けているという旨を伝えた。それに対して、内田から昨年決算では速達があったが、やむを得なかったのかと問われ、やむを得ないとき以外は使わないと回答した。川原より、時期を明言した方がいいとの指摘があり、9 月より 10 月の方の可能性が高いと述べた。更に川原から特別支出は 2 か月であるという発言があり、内田がそれをどうするかといったが川原より 10 月末であれば、問題ないとされた。

全塾協議会 議会は修正決議を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(8) 應援指導部の他団体からの備品購入に関する議案 [20180831-08-OES]

應援指導部より無線工学研究会の音響器材購入の議案が上程された。

その内容は慶早戦の音響環境改善のために必要な音響器材を應援指導部で購入し、管理と使用を無線工学研究会に任せるという案である。傍から見ると贈答品化のような外観を形成することに対する対処については番号通知で対応できないかという提案があり、定期的に消耗する慶早戦用のスピーカーの購入の処理も併せて相談したいということであった。

全国慶應学生会連盟常任委員会委員長 川原より去年の交付金からスピーカーを購入できないのかという意見が出た。これに対し、もっとまとまった資金が必要との回答を得た。更に川原からスピーカーを今も買い替えしているのではないかという発言があった。これに対して、知っている中ではない、積み立てをして 5 から 10 年スパンで壊れた段階で資金を出そうと思っており、当日 1 回の使用するものと、長期的に使える消耗品があり、かつては買っていたはずだが、自分は知らない。先輩を頼れば追跡できるとの回答があった。川原から無線工学研究会は応援にしか使わないため購入させるのは酷であるとの意見があった。それに対して應援指導部は了承した。続けて川原が買ったものが消耗品であること、気候状況がよくないこと、今使っている慶早戦用のスピーカーもいつかは壊れそれを購入する必要があることが指摘された。

ここで文化団体連盟本部から、同団体から慶早戦用のスピーカーを交付金から出すのはどうかとの提案があった。これに対して、よろしくないわけではないが、自分たちの要求になる。仮に無線工学研究会に文化団体連盟本部からお金がなければ、應援指導部からは頼みたいけど今年は予算が降りてないからできない、ということになってしまう。との回答があった。

川原からは贈答ではなく應援指導部保有にして運用を無線工学研究会にするのはどうかとの提案があった。それに対して、日頃の使用と置く場所が應援指導部の部室には無い、形式的な名義は應援指導部でも構わないが、実質的な管理と使用は無線工学研究会になる。その事実がきちんと引き継がれるなら可能であると回答した。川原はそれに対し、慶早戦での使用に限るのであれば、管理運営に関しては無線工学研究会に無償で委託にすれば良いのではないかと提案をした。

芝学友会からは議事に通す必要は無い旨が意見され、それに対し川原は了承しながらも番号を通した方が確実であると意見した。それに対し、今年円滑であっても、最終的にスピーカーを買うときに困ることに難色を示した。体育会本部は本議案を 0 議案にして特別許可番号で該当は贈答品で問題ないと思う。と述べた。それに対し、実際のところは贈答ではない。委託した認識がこの場にあればよいが認識がない

のは困ると返答した。

芝学友会からは贈答品として特別支出にするのは誤りであり、他の方法にするべきであると意見した。

体育会本部からは贈答品にしない場合マイクを他の用途に使用することに対する懸念を表明し、應援指導部はほかのことに使って消耗が進むことに難色を示した。川原から贈答は反対で特別支出許可番号はほしいということであるとそれまでの議論をまとめた上で、主将という役職に対する贈答品なら発番されるし持ち主は主将となることを述べた。

事務局長は普通に買うことを提案した。川原は全塾協議会で確実に引き継ぐことが妥当かと意見した。芝学友会は品物としてもらって引き継ぐのが一番良いと述べた。全塾ゼミナール委員会委員長 須山及び文化団体連盟本部 井上からは引継ぎを不安視する声も上がった。須山は来年のリーダーズキャンプについての心配を口にした。川原が修正するように言った。ここで事務局長と財務部長 内田が、議会が前例としてそういうものは必要なしとするのか、ここにいる各上部が覚書を一通ずつ所持するのかという疑問を発した。川原がこれに対して、慶早戦の器材は管理使用を無線工学研究会に委託することを議会として認めます、ということがほしい。と述べた。事務局長は普通に買うのではだめなのか確認すると、應援指導部は傍から見たときに違う可能性があるかと困ると返答した。

全塾協議会 議会は修正決議を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(9) 三田祭実行委員会の特別支出承認申請 [20180831-09-MTI]

三田祭実行委員会より、特別支出承認申請が上程された。

その内容は、三田祭前夜①祭チケット販促ポスター印刷費 1,000 円、三田祭前夜祭チケット販促ポスター印刷費②(追加申請)4,000 円、三田祭前夜祭備品運搬費③10,000 円、三田祭に使用する備品運④搬のための運搬費 450,000 円、三田祭準備を行う音響サービスの昼食・夕食代⑤82,000 円算出基準：【軽食】100 円/日×20 名×1 日分 2,000 円【昼食】400 円/日×20 名×4 日分 32,000 円【夕食】600 円/日×20 名×4 日分 48,000 円、三田祭実行委員会⑥体育会企画におけるミニゲーム備品費 15,000 円、⑦三田祭実行委員会体育会企画における景品代贈答品費予算額：60,000 円、⑧三田祭実行委員会広報宣伝企画における景品代贈答品費予算額：20,000 円であった。

運搬はパシフィコであるため増える。景品にウエットティッシュを配るが、規格のロゴを付けて、宣伝も兼ねる。8 のたすきは、団体が飾ることで、購入が増えるであろうという趣旨で企画をした。

川原より、1 は何を表しているのかという質問がなされ、事務局総務部長 岩館が月 1 でチャージしていたと答えた。川原より、4 から 8 に関しては、基本 2 か月しか申請できないというのはどうなのかと問われたため、財務部長 内田は、先例的には 2 か月と区切っていたが議員が許可した。短すぎるとの意見もあるため、財務部としては柔軟に検討すると回答した。これに対し、川原は三田祭実行委員会だけ 3 か月というのは変なので、3 か月に変更することはどうかと問われ、担当者は 10 月 11 月に変更し、12 月からの講習会を 9 班で行う。来季から 3 か月になるとする。と回答した。

それについて、体育会本部より、應援指導部などの量が多いところだと厳しい。均等ならいいが、自由の幅が狭まるのはどうかとの指摘に対し、内田は、別途検討が必要だと返答した。なら特例は認めない方がいいのではないのかという指摘に、内田は、大きな活動で区切っており、議会としては一つの活動ではなく支出自体を判断材料としていると返答した。川原より、11 月になると特別支出許可番号が使えないため、再申請になる。10 月に金額を変えて申請する 12 月だと 4 か月で長いのでという発言に、体育会は、2 か月超えるものに関しては保留にしてはと指摘し、川原は、効力が発生するのではと質問した。これに

事務局長は、部室が占められているが事務局の部室だけ開けることが可能なため、片づけを理解してほしいと回答した。内田より、効力は申請日より2か月であるとの発言が出た。担当者からのICカードにチャージすればいいのかとの質問に、内田は、チャージを管理する。残っているものに関してはやむを得ない。繰越金と別に余りがあることを報告すればよい。また、10月中にチャージすれば追加申請はしなくてもよいと返答した。

川原より、1企画いくらとしているが、同じ額で申請でよいのかとの質問に、担当者は1万5千円の中で領収書を分ける可能性があり、これは分けると発言した。川原より、それは使いたい金額を特別支出で申請すればよいと回答した。支出はあるが難しく、いつまでに支出しろと言えないとの発言に、体育会本部より、同じ金額を合わせて申請すればよいのではと指摘があった。川原より番号が同じか問われ、担当者は、番号は別であり、企画ベースか支出ベースかで考え方が違うと返答した。川原より、同じ額ではなく使う額で行うとの発言に、算出期限が変わると思ったと発言し、新たな申請の時に、使用額を引くことも難しく、概算では算出基準に意味がなくなるとの発言があった。川原より、2か月を超えたら、再度申請したと補足をもらえれば12月で使う場合は追加申請を行うとの発言があった。

川原より、2か月ごとは、日数ペースなのかとの質問があり、内田は、肯定し、明確にしてほしいなら検討すると発言した。駐車場代を9、10月で契約することは支出がいつなのかかわからないとの発言に、体育会本部より、最後でいいのではないのかとの意見があった。担当者は、まとめてではなく、月ごとで行っているがその管理は音響が行っているため、自分からは言えない。1か月ごとに支出していると発言した。川原より、1か月ごとなら支出番号でない。契約は3か月ごと、領収書は1か月ごととなっているのであり、それならば11月と結論した。

全塾協議会 議会は本議案を修正決議し、全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(10) 矢上祭実行委員会の特別支出承認申請 [20180831-10-YGM]

矢上祭実行委員会より、特別支出承認申請が上程された。

その内訳は、事後申請①486円飲み物×4本(独自財源) 本祭ステージ関連費②69,400円内訳：出演者・有名人企画接待費5,000円(お菓子、飲料など)、ミスミスター賞品16,400円(ミスター優勝賞品、トロフィー2個)へアメイク、カメラマンお礼6,000円(お菓子2箱)、スマブラ賞品15,000円、解説者お礼2,000円(お菓子1箱)、アカペラ優勝賞品10,000円、高校生クイズ賞品15,000円(優勝賞品、トロフィー) 花火お礼③3,000円、内訳：お菓子、飲料など、本祭室内関連費④36,000円内訳：ロボコン賞品30,000円、有名人接待費6,000円(お菓子、飲料など) ⑤10月交通費4,860円内訳：電車賃(日吉～日進)800円×2、電車賃(日吉～元住吉)130円×4、高速料金(都筑IC～外苑)1,370円×2本 祭お弁当⑥120,000円お茶付きお弁当600円×200個であった。

体育会より、ミスターだけに景品を渡すのかと質問したところ、ミスは協賛金があるがミスターはないため、時計を買って渡していると回答された。

全塾協議会 議会は本議案を修正決議し、全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(11) 法学部法律学科ゼミナール委員会の特別支出承認申請 [20180831-03-HHZ]

法学部法律学科ゼミナールより特別支出承認申請が上程された。

その内容は交通費、2340円(南浦和～武蔵小杉640円武蔵小杉～日吉130円 三田～目黒180円 目黒～日吉220円、計1170円(往復2340円)であった。体育会本部より、定期で分かれているのかと

いう質問がなされた。それに対しはいと返答した。

全塾協議会 議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

(13) 共済部の独自財源特別支出承認申請 [20180831-03-KSB]

共済部より、特別支出承認申請が上程された。

その内容は、宿泊費 370,000 円 (6,068 円×21 人(予定)=337,428 円) であった。場所は静岡で観光と研修を行う。

全塾協議会 議会は全会一致で可決し、塾生代表 南昇吾は本決議を承認した。

9. 連絡事項

(1) 次回全塾協議会の日程

総務部長 岩館則明は、全塾協議会規約 第 19 条に基づき次回全塾協議会定例会の日程について諮ったところ、全塾協議会定例会は後程決定することとなり、詳細は追って連絡する運びとなった。

10. 閉会宣言

事務局長 佐々木優吏が閉会を宣言し、20:20 に閉会した。